

3. 検証対象ダムの概要

3.1 成瀬ダムの目的等

3.1.1 成瀬ダムの目的

成瀬ダムは、雄物川水系皆瀬川支川成瀬川の上流の秋田県雄勝郡東成瀬村において事業中の多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道の供給及び発電を目的としている。

(1) 洪水調節

成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量 $470\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $370\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行う。

(2) 流水の正常な機能の維持

皆瀬川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。

(3) かんがい用水

皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿川の約 $10,050\text{ha}$ の農地に対するかんがい用水の補給を行う。

(4) 水道

湯沢市、横手市〔旧増田町、旧平鹿町、旧十文字町〕、大仙市〔旧西仙北町、旧南外村〕に対して、新たに1日最大 $15,225\text{m}^3$ の水道用水の取水を可能にする。

(5) 発電

成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所（仮称）において、最大出力 $3,900\text{kW}$ の発電を行う。

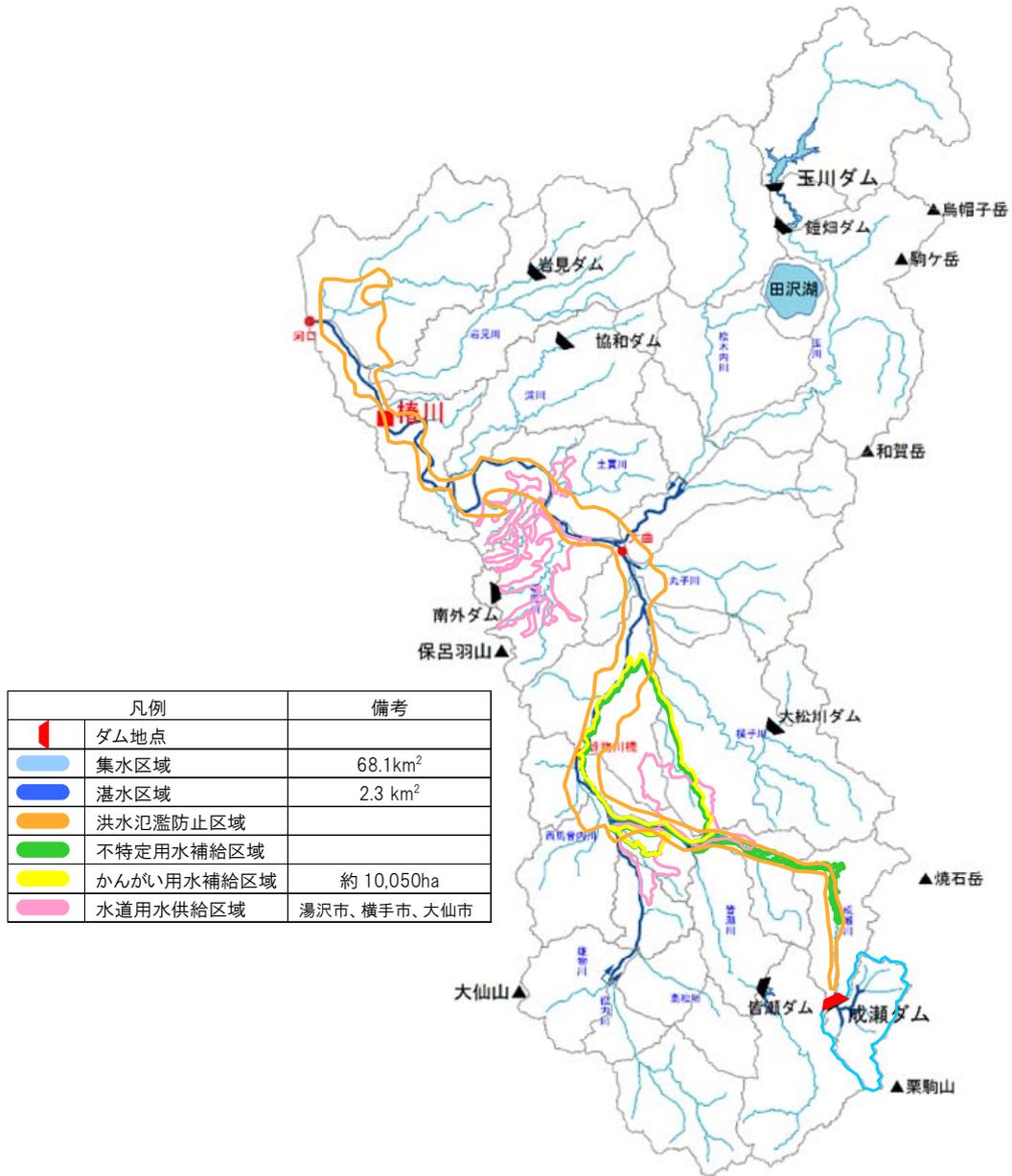


図 3.1-1 成瀬ダム計画概要図

3.1.2 名称及び位置

(1) 名称

成瀬ダム

(2) 位置

雄物川水系成瀬川

右岸 秋田県雄勝郡東成瀬村 椿川つばきかわトクラ

左岸 秋田県雄勝郡東成瀬村 椿川つばきかわ白岩しらいわ小沢こざわ

3.1.3 規模及び型式

(1) 規模

湛水面積（サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積）	: 2.26km ²
集水面積	: 68.1km ²
堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）	: 113.5m
堤頂長	: 690m
天端高	: 標高 534.5m
サーチャージ水位 ^{※1}	: 標高 527.8m
常時満水位	: 標高 518.7m
最低水位 ^{※2}	: 標高 465.3m

※1 洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位

※2 貯水池の運用計画上の最低の水位

(2) 型式

ロックフィルダム

3.1.4 貯水容量

総貯水容量 : 78,700,000m³

有効貯水容量 : 75,200,000m³



図 3.1-2 貯水池容量配分図

3.1.5 ダム使用権の設定予定者

(1) 水道

湯沢市、横手市（旧増田町、旧平鹿町、旧十文字町）、大仙市（旧西仙北町、旧南外村）に対して、新たに1日最大15,225m³（0.179m³/s）の取水を可能とする。

(2) 発電

成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所（仮称）において、新規かんがい、新規水道、流水の正常な機能の維持に対して支障を与えない範囲で、最大4.80m³/s、常時1.20m³/sの取水を可能とする。

3.1.6 建設に要する費用

建設に要する費用の概算額は、約 1,530 億円である。

3.1.7 工期

工期は、昭和 58 年度から平成 29 年度までの予定である。

3.2 成瀬ダム建設事業の経緯

3.2.1 予備調査

秋田県は、昭和 48 年度より成瀬ダムの予備調査に着手した。

3.2.2 実施計画調査

秋田県は、昭和 58 年度より成瀬ダムの実施計画調査に着手した。その後、平成 3 年度から国の直轄事業として調査を実施した。

3.2.3 建設事業

平成 9 年度より建設事業に着手した。

3.2.4 水源地域整備計画等

平成 14 年 4 月に水源地域対策特別措置法に基づき、成瀬ダムが指定ダムに指定された。

表 3.2-1 成瀬ダム建設事業の経緯

年 月	事 業 経 緯
昭和 48 年 4 月	予備調査着手
昭和 58 年 4 月	実施計画調査着手
平成 9 年 4 月	建設事業着手
平成 11 年 5 月	環境影響評価書の公告・縦覧
平成 13 年 5 月	「成瀬ダムの建設に関する基本計画」の告示 (総事業費：約 1,530 億円、工期：平成 29 年度)
平成 13 年 11 月	成瀬ダムとして工事に着手 (下流工事用道路)
平成 14 年 4 月	水源地域対策特別措置法第 2 条による指定ダムに指定
平成 15 年 3 月	東成瀬村 (村有地) との土地売買契約締結
平成 16 年 10 月	下流工事用道路一部供用 (約 2.4km) 開始
平成 17 年 3 月	国道 342 号付替工事着手 (1 号トンネル、1 号橋)
平成 20 年 1 月	雄物川水系河川整備基本方針の策定
平成 21 年 3 月	転流工着手
平成 21 年 12 月	下流工事用道路 (約 3.3km) 完成
平成 24 年 4 月	国道 342 号付替一次供用区間 (約 4.2km) 開通
平成 24 年 9 月	転流工完成

3.2.5 成瀬ダムの建設に関する基本計画告示

成瀬ダムの建設に関する基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成13年5月29日に特定多目的ダム法第4条第5項の規定により、国土交通省告示第887号で告示した。

3.2.6 環境に関する手続き

平成3年度以降、水質、地形・地質、植物、動物、自然環境について現地調査及び文献調査等を実施し、平成11年5月には「建設省所管事業に係る環境影響評価の実施について」（昭和60年4月事務次官通知）に基づき、環境影響評価の手続きを完了した。

3.2.7 用地補償関係について

成瀬ダムの用地関係調査については、平成13年7月に「成瀬ダム建設に伴う東成瀬村所有地の使用に関する協定書」を締結し、同年10月より立ち入りの了解を得られた土地から順次調査に着手し、平成21年10月までに、国有地を除く土地の用地調査等を終えている。

東成瀬村有地の用地補償については、平成15年2月に補償基準の提示を行い、同年3月に「雄物川水系成瀬ダム用地（東成瀬村有地）取得に関する覚書」の締結に至った。

3.2.8 これまでの環境保全への取り組み

成瀬ダム建設事業においては、自然環境や動植物に配慮するため、専門家の意見を踏まえ、環境保全に取り組んでいる。これまでに実施している環境保全への取り組みの一部を以下に示す。

(1) 環境巡視

事業による環境の変化を監視するため、事業区域内を定期的に巡視している。また、工事実施にあたっては、施工による環境への影響を確認している。



図 3.2-1 環境巡視の状況

(2) 環境検討委員会

環境影響検討の方針・内容並びに事業の進捗にあわせた環境への適切な配慮事項について検討することを目的として、専門家からなる「成瀬ダム環境検討委員会」を設立し環境影響の予測や影響の回避・低減等の検討を行っている。

(3) その他の取り組み

1) 水環境に関する事項

- ・ 成瀬川の水質の継続調査。
- ・ 転流工等の施工において、工事により発生する濁水の影響の低減を図るため沈砂池を設置。

2) 自然環境に対する事項

① 動物への対応

- ・ 希少猛禽類（イヌワシ・クマタカ）の継続調査。
- ・ 側溝に落ちた小動物が這い上がるための脱出スロープの設置。
- ・ 低騒音・低振動対策型建設機械の使用。

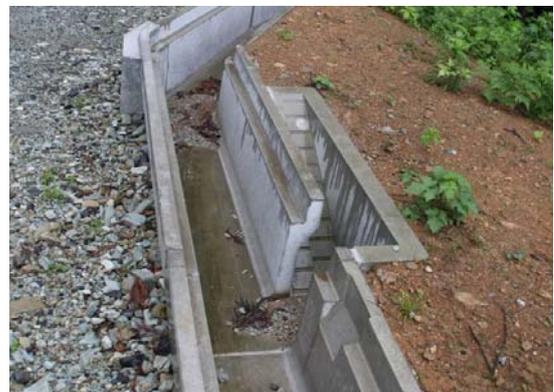


図 3.2-2 小動物用脱出スロープ

② 植物への対応

- ・ 貴重植物の継続調査。
- ・ 工事予定地内で確認された重要種の移植及び移植後の追跡調査。
- ・ 付替国道 342 号の施工により発生した法面において、現地表土を用いた法面緑化等を実施。



図 3.2-3 重要種の移植



図 3.2-4 現地表土を用いた法面緑化

3.3 成瀬ダム建設事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

成瀬ダム建設事業の総事業費うち、平成 24 年 3 月末において、約 285 億円が実施済みであり、平成 24 年度末における実施見込み額は約 295 億円である。

3.3.2 用地取得

用地取得は、平成 24 年 3 月末までに約 46%の進捗率となっている。

3.3.3 家屋移転

家屋移転は、平成 24 年 3 月末までに約 91%が移転済みとなっている。

3.3.4 付替道路

付替国道 342 号と付替林道の付替工事は、平成 24 年 3 月末までにそれぞれ約 62%、0%が概成している。付替国道 342 号については平成 24 年 4 月に一次供用している。

3.3.5 ダム本体関連工事

ダム本体関連工事では、平成 21 年 3 月に転流工の下段仮排水トンネル、平成 22 年 7 月に転流工の上段仮排水トンネルに着手し、平成 24 年 9 月に完成している。

なお、ダム本体工事は未着手である。

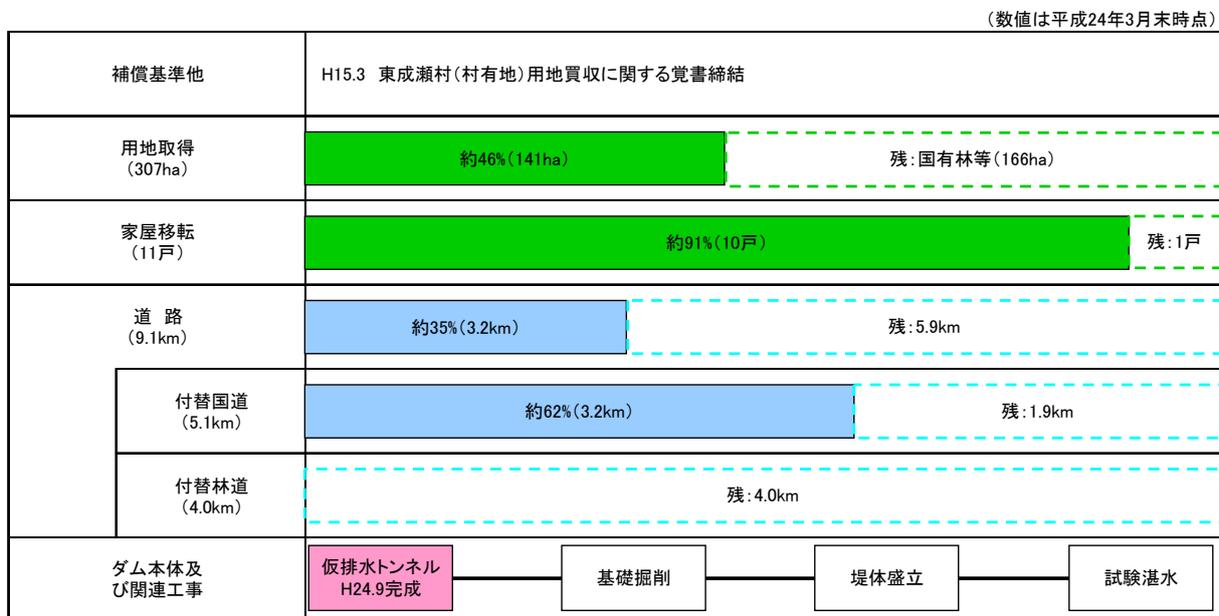


図 3.3-1 成瀬ダム事業進捗状況

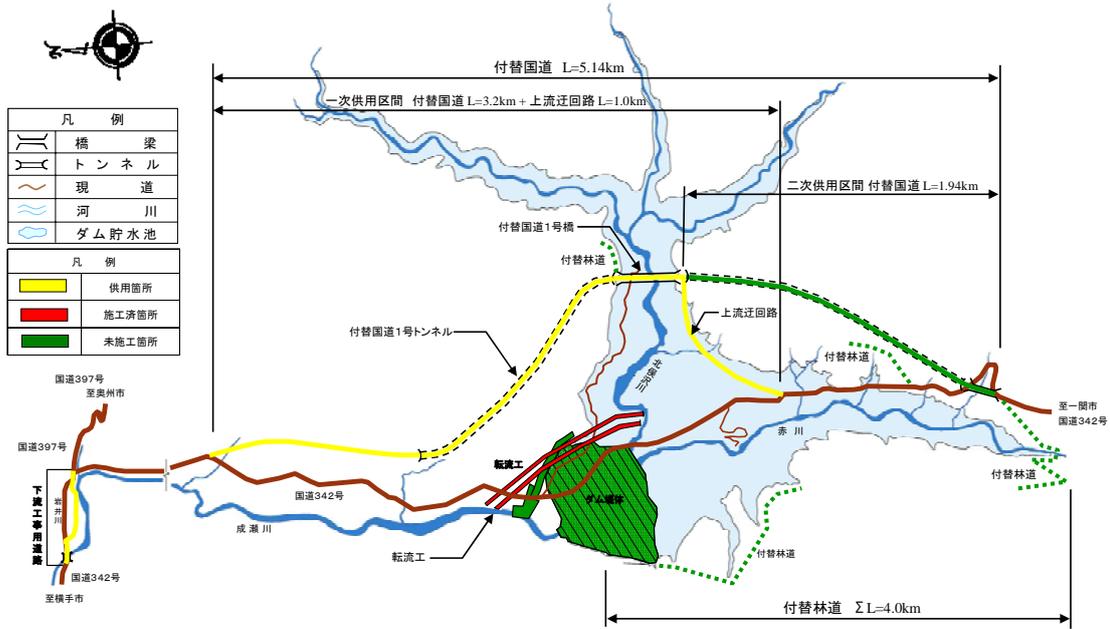


図 3.3-2 成瀬ダム事業進捗状況（平成 24 年 9 月末時点）



付替国道 1 号トンネル



付替国道 1 号橋



転流工施工状況



上流迂回道路

図 3.3-3 成瀬ダム進捗状況現地写真